

# 駅 遞 情 報

第43号

## 時 評 前島賞をどう存知ですか！

二月初旬、札幌郵政監査室の次長という方から、次のようなデンワが入った。

「あなたは、今回、前島賞を受賞するに決定したので、お知らせする」というのである。

私は、前島賞という賞があり、また、その賞は、どのような功績のあった人にも与えられるのかという程度のことには知っていたが、余りにも突然のことなので、何が何やら分からぬままに「有難うございます」と、答えた。

すると次長は、東京から表彰の事柄をフックスで知らせてきたので読み上げるが、これでいいか確かめてくれといつて読み上げた。その要旨は次のとおりであった。

「在職中から郵政制度の資料収集と調査研究に努め、『北海道前島賞(郵便)』の研究(上巻)(江戸時代編)——同中巻(明治前期編)——同下巻(完結編)、『北海道郵便創業史』を刊行するなど、通信文化の研究と伝承に尽力し、通信事業の発展に多大な貢献をされた」というのである。

私は、突然読み上げられた事柄が、私の努力してきた研究と著述の総てを言い尽くしているのか、何かもの足りなさを感ぜはしたが、内容については間違いなさそうなので「間違いありません」と答えて、デンワを切った。

しかし、アノ事柄はしたものの不安になり、余りにも即断に過ぎたかと悔やまれたが、了解してしまつたことであり諦めてしまつた。郵政監査室の次長が、受賞が決定したというのであるから、のちに、あれは間違いでしたと言つてくることは、まずあるまいと思つたが、誰が推せんしてくれたのであろうという考えが頭をよぎつた。

デンワを切つてから私は、現職時代の賞賛関係担当課長は、

人事課考査係であつたのを思い出し、電話をかけてみたが相手は全く知らず、話は噛み合わなかつた。さらに、秘書課にかけたみたが、これも外れてしまい、確かめるのをあきらめた。

実は、私の退職後の郵政局、監察局の組織は、すっかり変わつてしまひ、現在は、ご承知のとおり郵政公社となり、北海道支社の担当課の名稱もすっかり変わつてしまつていた。私のように、退職後三十年も経つた者にとっては、他の役所を見る思いである。

私は誰せん課長を確認することをあきらめた。

その後私は、本当に前島賞を受賞したのかどうか、半信半疑のまま一月近くも過ぎた二月下旬、東京の通信協会から詳細な文書が入り、今回の受賞が確認され、疑問も解けるに至つた。しかもその前後に、昔、本音等で活躍していた先輩達から祝状やメールが届いて、疑心も氷解した。

それとともに、のん気な私も余り落ち着いてはおれず関係の向きへお礼言上が必要であらうと思われた。

私は、受賞が確認されると、受賞対象の根拠を調べてみた。前島賞規定第一、二条によると「通信事業の進歩発展に著しく貢献する著述をした者」とあるので、この項に該当する賞であると思われた。

この賞が設けられてから今年で五十回目に当たることも知つた。一般によく知られている郵便事業創始者、前島密の功績を称えて設けられたものである。

この前島賞と北海道とは、切つても切れない因縁がある。

それは、まさに私の書いた「北海道郵便創業史」に詳述しておいたので読んだ方もあろうと思うが、前島は、安政五年函館に兼任している。その目的は、その頃、函館で五種郵便を設計した武田重三郎に節事するためであった。この武田は、築城術ばかりでなく航海術にも長けていて、その名は江戸にまで知れ渡つていた。前島は、航海術を学ぶための来函であつた。

その後、前島は、中央政府に採用され、郵便事業の創業に当たつたのであつた。前島賞創設後五十回の本年、私が、前島賞を受けるに至つたのも何かのいんねんであろうと思われ、北海道人として喜びもひとしおである。

## 佐藤日誌の中における

## 駅通制度の現地状況を探る (二)

(まえがき)

本稿の記述対象地域(西海岸道北部、及びオホーツク海岸北端部)は、前号でも若干触れたように、北海道は明治初期、開拓が急務に進む中において取り残された地域であり、江戸時代そのままで、見るべき進捗がなかった。

従って、当時は、旅人も少なく交通状況も簡散としていた時期にある。

それだけに地域の状況を知る記録が少なく、一簿、旅行記等でうかがい知れる程度であった。

そのような時期の情報だけに、佐藤日誌は貴重なものといえる。

前号に続いて、オホーツク海岸沿道巡視のさいの「解説」から記述することにした。

7 日誌によると「六月二四日・同二七日・同二八日」の三回にわたって、駅通寮十五等出仕古谷兵衛についての記述がある。そのころ、同人がオホーツク海岸沿道を巡視していたのは理由がある。

実は、オホーツク沿岸は、明治九年一月を期して北海道一周郵便線開設準備の最終段階であって、日本海岸沿の苫前から北上し、宗谷を経由して、オホーツク海岸を南下し釧路に至り、さらに南下して知床半島を縦断、前年開設された「苫小牧-根室」線の厚別郵便局に接続して合流を図る計画のものであった。これをもつて、全道一周の郵便線路が完成するものであり、古谷は、その準備のために兼道中のものであった。

六月二四日の項によると、古谷は、途中樺太へ行く予定であったが樺太判官の意見によってこれを中止し枝幸へ向ったという。

この遠征目的は本来、前出のとおり全道一周郵便線開設であり、開拓使の公文にも樺太への出張は記述されていないのでこの点、本旨はどこにあるのかよく分からない。あるいは、全道一周郵便線開設が終わった後において、樺太への置

局を予定していて、事前に現地を見ておきたかったのではあるまいか。

明治九年一月の置局は前年度設の苫前郵便局から延長して「風連・天塩・宗谷・枝幸・紋別・網走・斜里・標津・網走・泊(網走)の十局を予定していて、前出のとおりこれが前年開設している苫小牧・根室線沿いの厚別で合流したのであった。

## 2. 駅通・道路・渡場について

明治九年

六・二二一 ○苫前村ヲ出テ利根川ヲ渡ルシ築港ヲ渡ル。水馬腹ニ及ブ。船橋ニツアリ馬ノ馴レシ車數回ナリ。ルイラン山ヲ越エ山路甚タ難シ。

六・二二三 十一時種取ヲ遊ギ利尻山ノ金杉ヲ見ル。行暫ニシテ測量隊竹村義勝外一名ノ浜海ヲ測量スルニ違フ。

○馬水ニ落テ余亦共ニ船ラントス幸ニ公状領ノ行李輕キヲ以テ馬前岸ニ渡シ一ノ船夫ナシ。

○右岸一番ノ番取ナリ。長砂路ミトシベフヲ渡舟ス。ニタルシベフノ砂浜ヲ踏ミホロベフヲ渡舟ス。

○ウエントマリヲ渡ル。水激流ト激シ馬腹ニ及ブ。枝幸ニ入ル。

トシベフ渡舟ス。馬腹レントス(宗谷ヨリ乗り来ルモノ)。

○以下、利尻・札文に立寄つた六月二十日から七月十四日までの調査略

七・一七 天塩川渡舟ヲ渡ル。

七・一八 〇駒馬木ダ来ラス。七時漸ク覺ス。途中野馬數頭

七・一七 金等獲フ所ノ牝馬ヲ逢フ。

七・一七 〇「マルマウーブ」ヲ渡ル。水皆馬腹ニ及ブ。ウ

七・一八 ー「平日ハ小河ナリ」水深クシテ急ナリ。渡リ難ハス左折シテ遠ク山野ヲ廻リ浅瀬ヲ求メテ

七・一八 〇越ケ橋路ノ頓アリ。又大小橋。土橋合セテ五橋





ものであり、郵便物の運送については重視してこなかった嫌疑がある。この点、懸念していたので、これを機会に本稿を起そうと思ひ立つたものである。

創業当初における郵便の利用は、大都市間の経済界、企業を中心とするほか、政府と地方機関との間の公用状の発着に伴う公費の節減を図るのを目的にしたことからは始まつたものである。特に北海道の如きは後述のとおり人口も少なく民間の利用はとて郵便事業の健全経営を圖するものとはほど遠いものであった。その主なる目的は、中央政府と函館、札幌の開拓使関係機関との間の公用便的狀態であり、明治二十年代以降において、ようやく私的郵便の利用が増加してきたのであった。

## 二 郵便郵便役所の開設前夜

郵便志稿（大日本交通史）によると「明治四年八月、横浜、神戸、長崎、新潟、函館に郵便役所を置く」とあり、この五港にも、東海、北陸に続いて郵便役所の開設が決つた。この五港とは、三府五港と稱して、三府とは、東京、京都、大阪をいひ、五港については、安政六年の日米開港条約以来の開港場のことである。当時の「三府五港」は近年の六大都市といった特別都市に当たるものである。右五港のうち横浜、神戸、長崎の三港は明治四年中に郵便役所が開設されたが、新潟と函館の二港は設置が決定したものの未設置のまま年を越した。

翌明治五年に入ると、この方針に基づき

「東京ヨリ北海道北陸道箱根郵便開成三付実地二付方法為取調郵便官員当二月十五日発程其船運回國条監事ノ内ニテ右御用掛心得別紙取調書御進書ノ件々前以御取調置右官員其地出張ノ節、該般支意二付協議有之様様致度此段申入候也」

壬申三月十日

大蔵大輔 井上馨

黒田開拓次官殿

注、右、「壬申」は、明治五年に相當する。

(澤田抄録十二)

右、明治四年八月の郵便役所設置方針に基づき、当年未設置予定であった二港、すなわち、北陸道の新潟と北海道の函館に郵便役所を開設するため動き出した。まず、北海道へは郵便官員を派遣するので開拓使監事のうちから、郵便創業に關する御用掛を指名し、別に通達する事項の推進について出張官員と

協議して措置してほしい、というのである。なお、当時、郵便事業を所管する郵便官は、大蔵省の一部局であった。

また、郵便官では右通達文書を發送すると同時に、東京に所在する開拓使の西村裁判官を通じて、開拓使の杉浦判官にも申し入れがなされた。

「今般三陸函科郵便取建北海道へ及シ候付白河口ヨリ仙台盛岡ヲ經へ大瀧渡リ又桑折ノ小坂越へ最上ヲ越シ青森へ借夫ノ大瀧渡リ函館へ至リ高直候ニハ同所ヨリ札幌并松前江差之郵便取設ケ度由且一ヶ月九度ツ、陸羽兩道ニテ十八便差立右取調トシテ郵政取建大瀧望月取調小瀧當三月十日当地出發四月中旬函館着之積付面ハ万端可同出價可有之候ニ付適宜之取計有之度旨函科郵便頭當使へ出願之上談合有之大蔵省ヨリ別番通達……(中略)且外官往復第一番」

付(以下略)と云々が挿入されると、この文書は、前島郵便頭が直接東京の開拓使に出願してきて西村裁判官と面談したといふ内容を文書にして杉浦判官に書き送つたものである。今、少しく解説すると、このたび東京から北海道へ郵便施行に当たつて函館の方針通り実地方現地調査と、その準備のため、郵便官員白藤、望月の兩名を實地に派遣することにした。兩名は、三月十日東京を出発して四月中旬には函館に到着する予定であり、函館郵便役所の開設と関係、行方方面への延長、すなわち、札幌、小樽方面へ、また、日本海沿岸の松前、江差方面の郵便取調所開設準備を始めることにして、いるので協力を願ひたい。

以上は、前島郵便頭からの申し入れである。また、外国人との接渉が必要になることも考えられるので、外国語を解する者一名を出張された、といふのである。

なお、北海道に至る郵便線路は、二陸(陸前・陸中・陸奥)

地方の郵便取調所の開設準備を行いつつ實地へ向かうものであり、この線は、白河口から太平洋沿岸を北上し仙台、盛岡を経て、下北半島の犬瀧に至る線路と、途中、福島県の桑折から小坂を越えて最上を経て日本海沿岸を北上、青森へ出て大瀧に至り太平洋沿岸を北上してきた線路と大瀧において合流し、函館に至るものである。

また、予定運送便数は、一か月九度(三回)、また、日本海回り

も同様の便数とするので、両道合せて毎月十八度の運行を目指すものである。

しかし、当時、函館郵便投所ほどの程度の取扱物があったのか正確な記録はないが「函館市誌」によると

年 月	引 受 数	配 達 数	離 越 数
明治五年 七月	二、二二一	二、九八〇	—
同 同 十二月	四、一一三	六、〇二八	—
同 同 六月	三三、〇五八	三八、〇二六	—
同 同 七月	八一、九〇二	六八、〇〇〇	—
同 同 八月	—	—	七一、八四四

とあつて創業直後にしては以外に多い取扱数である。さすが、五港としての覇権を示している。しかしこれが正確なものかどうかは明らかでない。いずれにしても事業運営上採算がとれなかつたことは明らかである。

前編の「創業談」によると、郵便事業創業の方針として明治三年に民部省からの布告文の中に、「通々官行郵便の方法相設計、国内普く信書の往復自由ならしめ郵政制度……」との当面の目標からして、採算面を度外視して全国津々浦々まで一日も早く郵便制度の普及が計られる趣旨からして当然のなりゆきであつた。

三 函館郵便投所を拠点として郵便線路奥地へ延びる

本稿では、北海道内の郵便事業について記述するのが目的ではなく中央から北海道に至る郵便運送状況について探求するのが本旨である。しかし、究極の目的は北海道の郵便取扱所開設につなげるものであり、本旨に入る前に全道一網郵便線路開設状況を少し触れておくことにしたい。

明治五年七月、函館郵便投所が開設され、三ヶ月を経過した明治五年十月

(1)太平洋岸は、函館・札幌經由小樽間については、大野、森、山越

内渡八雲、宮園(のちの元宮園)さらに移転して黄堂、朝別

(現青森)・白老、勇払、千歳のちの胆振千歳、さらに千歳と改

称、札幌・札幌(のち札幌と改める)・小樽の一十一取扱所

(2)日本海側については、函館・福山・久遠間については三有川

(のちの上磯)・知内・福島・吉岡・福山(現松前)・江良町(現江

島)・石崎(現松山石崎)・江差・三ツ岩(のちに廃止)・磯石・久

道「の十一取扱所」

なお、十月の正式開設にさき立って九月下旬には「郵便物発着日割」が、次のとおり決定して、そのころ既に内定していた道各地の郵便取扱人に通達された。

○函館以上東西地郵便任復日割

一、函館ヨリ室蘭濱海を經札幌迄毎月三八ノ日 第六字出宛之事

一、札幌ヨリ室蘭を函館迄毎月二六ノ日 第六字出宛之事

一、函館ヨリ札幌迄毎月五ノ日行復之事

一、函館ヨリ福山江差を經久遠迄毎月三ノ日 第六字出宛之事

一、但郵便久遠迄二至リ着当日ヨリ二日函館へ向テ出宛之事

右之日割ヲ以テ十月十日ヨリ郵便

御発行相成候条「」先般運送掛都筑歌連様大御ヨリ申付候

通相心得相立方お勿論諸事不都合之儀無之様不相候也

壬申九月 函館郵便投所

と通達された。なお、具体的な解説は省略する。詳しくは、「北海道郵便創業史話」によられたい。

(3)さらにその翌明治七年一月を期して小樽よりの先の道路・余

市・占平・岩内・磯谷・歌峯・寿都・黒松内・長万部の九ヶ所

が新たに開設されて明治五年十月既に開設されて運行中の山

越内において合流し、森に至るものである。

○資料寄附お礼

一 郵便さっぽろ 札幌市 大塚 守 氏

二 人間像 同 塔 比呂志 氏

発行年月日 平成十七年三月三十一日

領 布 無 料

発 行 者 札幌市南区川沿四条五丁目三一

史学研究会 主宰 宇 川 隆 雄

TEL 011-571-3602 番

ホームページ <http://fashi.hp.floseek.co.jp/>